

にいがた福利だより



目次

令和4年度 第3号

- P1・・・教職員互助会 公益文化事業案内
- P2・・・令和3年度公立学校共済組合新潟支部決算の概要
- P3・・・令和3年度教職員互助会決算の概要
- P4・・・公立学校共済組合制度の適用範囲が拡大されます
- P5・・・財形貯蓄の募集が始まります！
- P6・・・被扶養者の継続確認にご協力をお願いします
- P7・・・3歳未満養育特例の申出を忘れずに
共済組合から年金に関する通知を送付しています
- P8、9・・・こころの相談事業のお知らせ、チラシ
- P10・・・こころの病気の初期サインに気づきましょう！
- P11・・・特定保健指導を受診しましょう！
- P12・・・教職員互助会 生命保険団体扱案内
- P13・・・ベネフィット・ステーションを利用してみましょう！
- P14・・・マイナンバーカードを取得しましょう！
共済組合新潟支部、教職員互助会のホームページ紹介

参加者募集！互助会入場無料イベントの開催



互助会では、公益文化事業として、毎年入場無料のイベントを開催しています。今年は次のとおり開催いたしますので、この機会に是非お楽しみください。

*新型コロナウイルス感染症の拡大状況により開催中止や募集人数の変更となる場合があります。

*開催にあたり、新型コロナウイルス感染症拡大防止に細心の注意を払い、対応に最善を尽くして実施します。

米村でんじろう サイエンスショー



応募フォームは
こちらから



- 場所 佐渡中央文化会館(アミューズメント佐渡)
- 日時 令和4年10月16日(日)
- 申込方法
ハガキもしくは申込WEBサイト入力フォーム
からお申し込みください。
*今年度は所属での取りまとめをしませんので、参加希望者は各自お申込みください。
- 申込締切 令和4年9月7日(水)
- 詳細は、互助会ホームページ または、令和4年7月28日所属宛文書をご覧ください。

【担当】互助厚生係 電話 025-283-7511

令和3年度公立学校共済組合新潟支部決算の概要



令和3年度公立学校共済組合新潟支部の決算は、令和4年6月13日に開催された公立学校共済組合新潟支部運営審議会で承認されました。

ここでは、一部抜粋して掲載します。他の経理又は詳細は、公立学校共済組合新潟支部HPをご覧ください。

○組合員数の推移

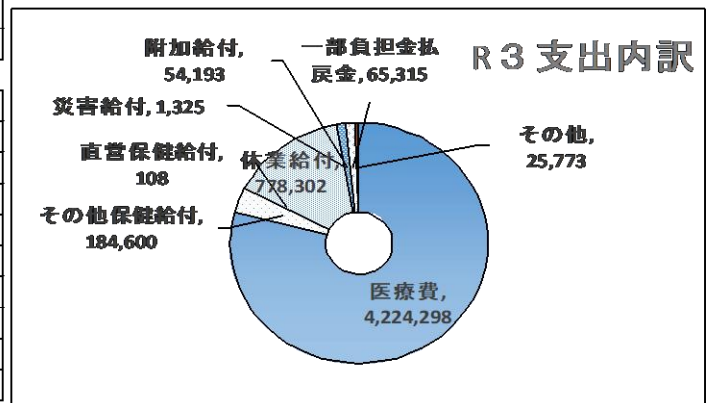
	(人)	
	組合員数	被扶養者数
R2	20,720	14,982
R3	20,453	14,439

R2年度は臨時的任用職員が共済組合員となったことにより、組合員数が大幅に増加しましたが、R3年度は減少となりました。

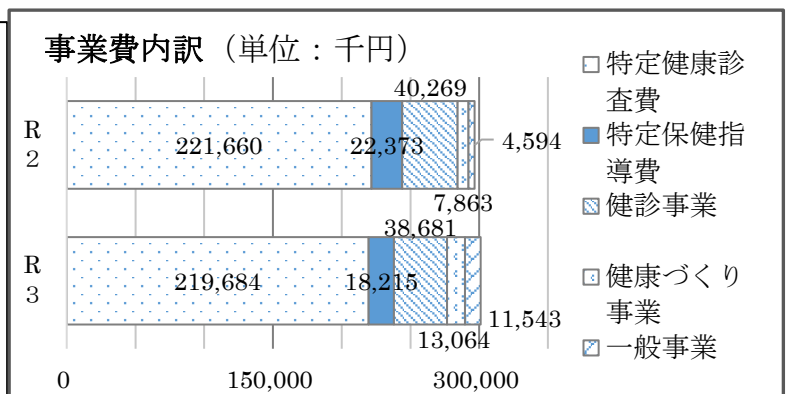
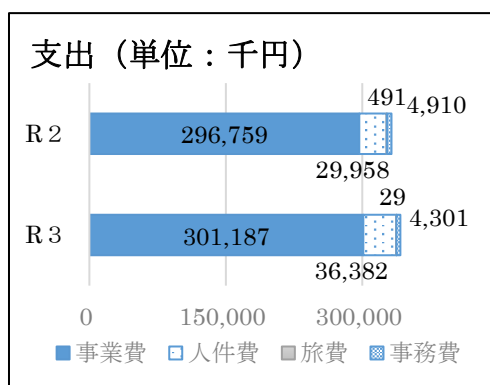
○短期経理

【収入】		(千円)	
	R2	R3	
短期掛金・負担金	11,533,961	11,194,307	
介護掛金・負担金	1,524,215	1,742,798	
その他	1,482	1,480	
計	13,059,658	12,938,585	
【支出】		(千円)	
	R2	R3	
医療費	4,103,182	4,224,298	
その他保健給付	172,083	184,600	
直営保健給付	138	108	
休業給付	756,120	778,302	
災害給付	0	1,325	
附加給付	55,311	54,193	
一部負担金払戻金	66,258	65,315	
その他	44,252	25,773	
計	5,197,344	5,333,914	

組合員数は減少しましたが、医療費、休業給付等各種給付金は増額となりました。



○保健経理



じょいあす新潟会館の廃止に伴い、一般事業の見直しを行いました。
 [変更内容] 保養事業の見直し、福利厚生アウトソーシング事業の新設 等

【担当】企画係 電話 025-283-5100 又は 025-280-5595

令和3年度教職員互助会決算概要



教職員互助会の令和3年度決算が6月13日に開催された理事会及び6月28日に開催された評議員会で承認されましたので、その概要をお知らせします。

詳細については、教職員互助会ホームページをご覧ください。

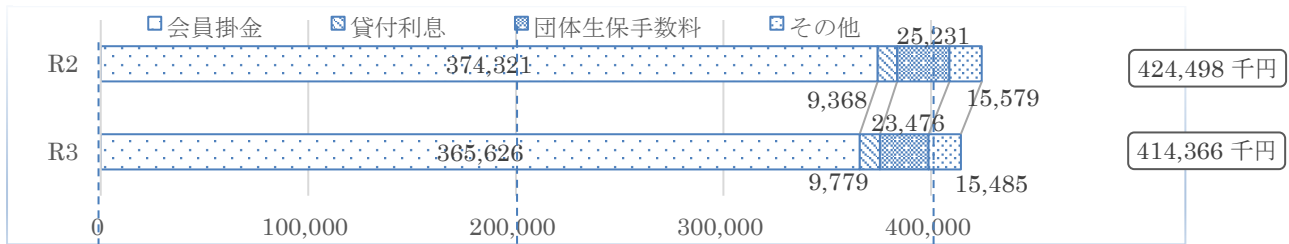
○会員数の推移

R2	19,040人
R3	18,683人

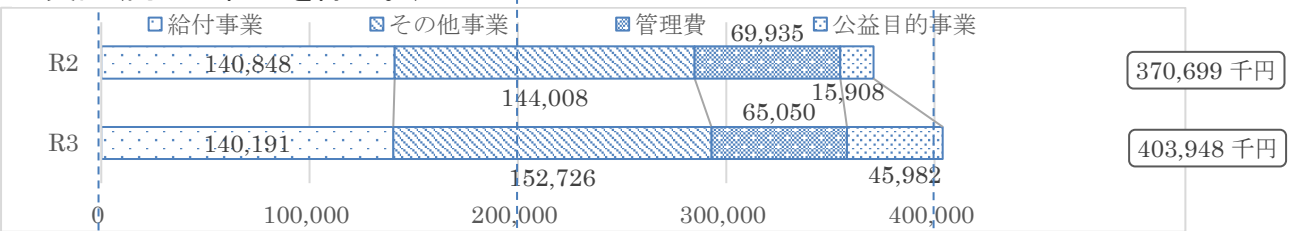
概要

- ◆会員の減少により会員掛金、団体生命保険取扱手数料が減少しました。
- ◆給付事業は前年度並みでしたが、その他事業でリフレッシュ助成費や直営施設弁当助成が増加しました。また、公益文化事業（講演会・コンサート開催）を前年度未実施分含めて支出したため増額しました。

○収入（退職者医療互助経理、会館経理を除く。）（単位：千円）



○支出（同上の経理を除く。）（単位：千円）



～給付事業～ 家族弔慰金、結婚祝金、療養給付金等
 ～その他事業～ カフェテリアプラン、リフレッシュ助成、施設利用助成等
 ～公益目的事業～ 講演会・コンサート開催、PCソフト等贈呈

○アトリウム長岡、高陽荘の状況

<利用人員>

（単位：人）

	アトリウム長岡		高陽荘	
	R2	R3	R2	R3
宿泊	3,184	3,640	-	-
会議	14,798	17,427	7,442	9,768
宴会	492	492	637	517
弁当	1,189	3,348	2,433	8,239
レストラン	9,851	9,601	-	-
計	29,514	34,508	10,512	18,524

<収支状況>

（単位：千円）

	アトリウム長岡		高陽荘		
	R2	R3	R2	R3	
収益	事業収益	56,458	70,106	15,306	27,834
	雑収益等	8,347	8,705	7,996	9,409
	計(a)	64,805	78,811	23,302	37,243
費用	人件費	56,054	53,803	16,929	17,062
	材料費	8,654	10,839	6,660	14,756
	営業費	38,925	33,165	14,847	11,706
	計(b)	103,633	97,807	38,436	43,524
減価償却前損益(a-b)	▲38,828	▲18,996	▲15,134	▲6,281	

◆アトリウム長岡、高陽荘ともに、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けました。弁当利用人員は増加しましたが、宴会利用人員においては令和2年度に引き続きコロナ禍前の5%程度でした。そのため減価償却前損益は、大きな赤字となりました。

【担当】 互助厚生係 電話 025-283-7511

公立学校共済組合制度の適用範囲が拡大されます



○ 制度改正の概要

地方公務員等共済組合法の改正により、令和4年10月1日から、これまで公立学校共済組合の組合員ではなかった非常勤職員（会計年度任用職員など）で下記要件を満たす方は、公立学校共済組合に加入することになります。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 1週間の所定労働時間が20時間以上であること ② 報酬月額が88,000円以上であること ③ 学生・生徒でないこと ④ 継続して2か月を超える雇用が見込まれること |
|--|

新たに共済組合員となる非常勤職員に対しては、短期給付・介護保険・福祉事業のみが適用されます。（このような組合員を「短期組合員」といいます。）

一方、臨時的任用職員の方は、すでに公立学校共済組合に加入（全事業が適用される「一般組合員」として）していますが、令和4年10月1日から短期組合員となり、長期給付（年金）が適用外となって、日本年金機構に加入することになります。

○ 非常勤職員等の職域区分と共済組合制度適用関係

職種の区分	令和4年9月30日まで	令和4年10月1日から
フルタイム会計年度任用職員 （常勤的非常勤職員）	短期給付は協会けんぽ 長期給付は日本年金機構	1年目：公立学校共済組合短期組合員 長期給付は日本年金機構 2年目：公立学校共済組合一般組合員 （長期給付も公立学校共済組合員） ※18日以上勤務した月が引き続いて12か月を超えた場合のみ
パートタイム会計年度任用職員	短期給付は協会けんぽ 長期給付は日本年金機構	公立学校共済組合短期組合員 長期給付は日本年金機構
短時間再任用職員	短期給付は協会けんぽ 長期給付は日本年金機構	公立学校共済組合短期組合員 長期給付は日本年金機構
臨時的任用職員 （地方公務員法第22条の3）	公立学校共済組合一般組合員 （長期給付も公立学校共済組合員）	公立学校共済組合短期組合員 長期給付は日本年金機構

※具体的な手続き方法や制度の詳細については令和4年8月通知予定の所属長あて通知をご覧ください。

【担当】企画係 電話 025-283-5100



財形貯蓄の募集が始まります！！

【今年度の募集期間】

新潟市立の学校は 8月16日（火）から8月29日（月）まで

新潟市立の学校以外の所属は 9月1日（木）から9月8日（木）まで

この期間に、①財形貯蓄の新規契約、②現在の控除・預入金額の変更

を行うことができます。



注目!!

【令和5年4月以降、「再任用職員」としての勤務を検討されている方へ】

財形を継続する場合、4月以降も同条件で給与から控除されます。

毎年4月に給与額の減少により控除できなくなるケースが見受けられます。

4月以降の給与額等と財形貯蓄の控除金額を確認し、必要に応じて金額変更や解約等の手続をするようお願いします。

（控除金額変更は、今回の募集期間のみ可能となっていますのでご注意ください！）



金融機関へ「住所・氏名の変更」の手続をされていますか？

住所や氏名が変わった場合は、契約している金融機関に連絡し、金融機関の指示に従って手続をお願いします。手続をされない場合、契約状況の通知が受け取れないことがあります。また、積立金の受領に支障がでることがあります。

契約状況の通知が届いていない方は金融機関へ確認をお願いします。

【担当】新潟県 福利課 福祉給付係 025-280-5597
新潟市 教育職員課 福利グループ 025-226-3247



被扶養者の継続確認にご協力をお願いします。

共済組合では、毎年、**被扶養者の継続確認**（被扶養者の資格確認）を行います。**8月～9月**に実施しますので、**対象となる被扶養者がいる方は、確認書類の提出**をお願いします。

おしえて「継続確認」！

Q 継続確認が必要な人はだれ？

A 共済組合の被扶養者のうち扶養手当が支給されていない方です。

ただし、次の方は対象外となります。

・本年4月1日以降に認定された被扶養者（4月1日付けで他の共済組合から転入し、前共済組合から引き続き認定を受けた被扶養者は対象となるのでご注意ください。）

・育児休業中で扶養手当が支給されない方で、15歳未満（R4.4.1時点）の子

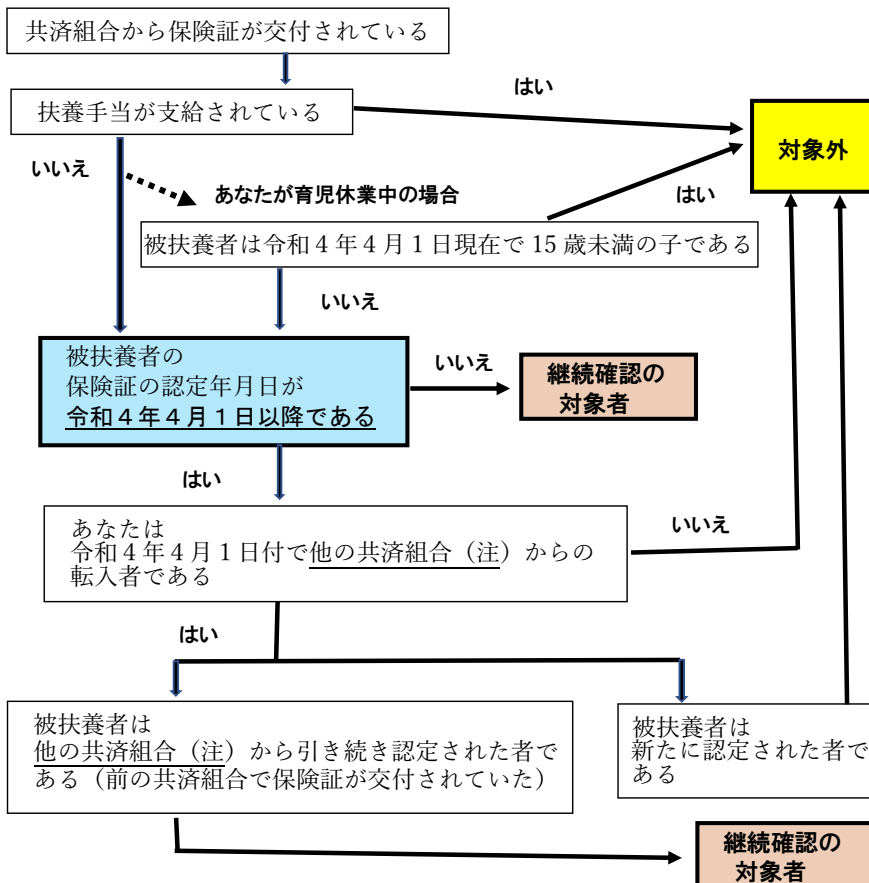
※下のチャートも参考としてください。

Q 書類の提出方法を教えて！

A 所属あての通知をご覧ください。また、県立の所属の対象の方には書類提出用の宛名ラベルを送付しています。

Q 対象の被扶養者は就職先で保険証が出ています。どうしたらいい？

A 被扶養者取消手続をとって被扶養者証（共済組合の保険証）を返却してください。県立の所属の方は総務事務システムで手続をお願いします。市町村立の所属の方は所属の事務担当者にお尋ねください。



あなたの被扶養者は継続確認の対象者!?チャートで確認してみましょう。



(注) 地方職員共済、市町村共済、警察共済、文部科学省共済、公立学校共済組合他支部

【担当】福祉給付係 電話 025-283-5102

[年金 MEMO] ～3歳未満養育特例の申出を忘れずに！



育児部分休業や育児短時間勤務中に、給与や諸手当の減額等があると標準報酬月額（掛金）が低くなる場合があります。この場合、その分将来受取る年金額も低くなりますが、「3歳未満の子を養育する旨の申出書」を提出することにより、『養育前の標準報酬月額で将来の年金額が算定され、年金額の減少を防止することができる』特例を受けることができます。男性組合員も対象となります。この特例を受けるためには、組合員の申出が必要です。

【主な申出の時期】

*子が生まれたとき（養子縁組をした日）

*子と同居したとき

*産前産後休暇または育児休業が終了したとき

産前産後休暇、育児休業で掛金を免除されている間は申出できません。掛金免除の特例が終了してからの申出となります。

申出書様式及び制度説明のリーフレットを公立学校共済組合新潟支部ホームページに掲載しています。新潟支部トップページで「様式ダウンロード：年金関係様式」と検索してください。

様式ダウンロード：年金関係様式

検索



～共済組合から年金に関する通知を送付しています



●ねんきん定期便

毎年1回誕生月に、年金加入期間や年金の見込額に関する情報をお知らせするために、公立学校共済組合本部からご自宅へ送付されます。見方などの詳細は、福利だより6月号(前月号)に掲載しています。

※令和4年4月1日付けで公立学校共済組合員資格を取得された方は、給料等情報整備後の送付となるため、誕生月より数ヶ月遅れて送付されることがあります。

●年金払い退職給付の給付算定基礎額残高通知書

毎年1回7月下旬に「給付算定基礎額残高通知書」のハガキがご自宅へ送付されます。年金払い退職給付は積立方式によるため、給付算定基礎額の残高をお知らせするものです。

●年金受給のための請求書類

共済組合員の方には、下記の年金関係請求書類が所属を通じて誕生月の前月中に送付されます。案内に従って忘れずに手続きをお願いします。

*65歳の誕生日を迎えられる方

65歳からの本来支給の老齢厚生年金を決定する(切り替える)ための請求書類

㊦退職後に共済組合員資格を再び取得された方は、再就職の時期によっては共済組合本部から直接ご自宅宛てに郵送される場合があります。この場合は、誕生日月の2～3か月前の送付となります。

公的年金制度のしくみについては、「令和4年度版教職員福利厚生のしおり」P.79に詳しく書いてあるよ！



【担当】年金係 電話 025-283-5101, 025-283-5103



「こころの相談事業」をご利用ください。

抱え込まずに、まず相談

「こころの相談事業」をご利用ください。

出張します

仕事や家庭のことなどお悩みがありましたら、お気軽にご相談ください。

◆ 対象者

- ①新発田市、阿賀野市、胎内市、聖籠町、五泉市、阿賀町にある学校に勤務している方
 - ②上越、妙高市、糸魚川市にある学校に勤務している方
- ※正規職員のほか講師、会計年度任用職員（非常勤講師等）の方も含みます。

◆ 相談例

(本人相談)

「よく眠れない」「元気がでない」「人間関係に悩んでいる」等

(管理職相談)

「メンタル不調かもしれない職員へのフォローやアドバイスをどうすればいいか」「メンタル不調で病休中の職員の職場復帰をどう進めたらいいか」等

◆ 相談方法

面接相談 予約制 約 60 分 1 事例 3 回まで無料

◆ 会場

- ①新発田地域振興局（新発田市豊町 3-3-2）、新潟地域振興局（新潟市秋葉区新津 4524-1）
- ②上越地域振興局（上越市本城町 5-6）、糸魚川地域振興局（糸魚川市南押上 1-15-1）

◆ 申込先

日本産業カウンセラー協会 上信越支部新潟事務所（9:00～17:45）

（電話） 025-290-3883



こんな方にお勧めします。
お悩みを身近な人へ相談しにくい方、職場環境にストレスを感じている方、管理職でラインケアにお困りの方

※ 詳しくはチラシをご覧ください。

【担当】健康管理係 電話 025-280-5596（直通）

令和4年度 「こころの相談事業」

出張します

対象者

県立・市町村立学校の全職員(管理職含む)

- ①新発田市、阿賀野市、胎内市、聖籠町、五泉市、阿賀町にある学校に勤務している方
- ②上越市、妙高市、糸魚川市にある学校に勤務している方

本人相談

不眠、元気がでない等のメンタルヘルス不調が続く、仕事や職場の人間関係の悩み、精神疾患による長期休暇からの復職への不安、新型コロナウイルス感染症の影響によるメンタルヘルス不調 etc.

管理職相談

メンタル不調の兆しのある教職員への対応、精神疾患により長期病休中の教職員への復職支援、医療機関との調整支援、学校全体でのチームケア促進支援etc.

相談概要

- ◆ 相談対象
正規職員(管理職含む)の他、講師、会計年度任用職員(非常勤講師等)を含む
- ◆ 相談方法
面接相談 予約制 約60分 1事例3回まで
- ◆ 会場
①-1 新発田地域振興局(新発田市豊町3-3-2)
①-2 新潟地域振興局(新潟市秋葉区新津4524-1)
②-1 上越地域振興局(上越市本城町5-6)
②-2 糸魚川地域振興局(糸魚川市南押上1-15-1)
- ◆ 服 務
各所属の取り扱いに従う。
- ◆ 申込期限
令和5年2月28日(火)

守秘義務厳守

申し込み方法

- ◆ 下記の申込先へ電話で、「公立学校職員こころの相談事業」と告げ、予約してください。
 - ・相談希望日時(第3候補まで)
 - ・希望会場
(①の方は、新発田 又は 秋葉区)
(②の方は、上越 又は 糸魚川)
 - ・日中連絡可能な電話番号
- ◆ 日程等を調整した後、折返し連絡があります。(数日かかります)
※キャンセルはやむを得ない場合以外は避けてください。また、キャンセルの場合は必ず連絡を入れてください。

申込み 日本産業カウンセラー協会 上信越支部新潟事務所

電話 025-290-3883

平日(祝日除く)9:00~17:45

※電話以外での受付はできません。

担当 産業カウンセラー

川田 裕子、米田 睦美、津寺 美佳

新潟県教育委員会

こころの健康相談員訪問事業

担当：教育庁福利課健康管理係

こころの病気の初期サインに気づきましょう！



○予防医学としての睡眠と休養¹

睡眠障害は多くの精神疾患でもっともよく認められる症状の一つです。ただし単なる合併症ではありません。例えばうつ病では他の症状に先駆けて不眠が出現することが多く、うつ病の発症や再発を予見する症状として注目されています。また、長期に持続する不眠によってうつ病へ罹患しやすくなることも知られており、「たかが不眠」と放置せず適切に対処する必要があります。



○うつ病で現れる、こころの症状と体の症状²

うつ病は、ストレスなど様々な原因により生じる、こころと体の両方の症状からなる病気です。約16人に1人は、一生のうちに一度はうつ病にかかるといわれており、決してまれな病気ではありません。

特に軽症のうつ病では、体の症状が目立ち、こころの症状がわかりにくい場合があります。めまい・耳鳴り・頭痛・肩こり・手足のしびれなどで内科などを受診して様々な検査を繰り返しても体に病気の原因が見つからない場合は、うつ病の可能性あります。

実際に多くのうつ病の人が、うつ病の症状のためにはじめに受診した診療科が、内科・産婦人科・脳外科などの精神科以外であることが知られており、自らはこころの症状を治療の対象となる病気の症状とは気づかないことがあります。内科を受診したうつ病の人の訴える主な症状は体の症状が多く、なかなかこころの症状について相談を持ちかけないという報告もあります。

○共済組合のメンタルヘルス関連事業

こころの不調に自分自身や家族・同僚が気づくことは大切です。共済組合のメンタルヘルス関連事業をぜひご利用ください。※詳細は『教職員福利厚生のおしり』をご覧ください。

・こころとからだのセルフチェック

こころの体温計



<https://fishbowlindex.jp/psniigata/>



睡眠チェック！



<http://fishbowlindex.gob.jp/psniigata/>



・こころの健康相談窓口

組合員からのこころの悩みに関するあらゆる相談に臨床心理士が応じます。

・市町村立学校管理職のためのメンタルヘルス相談

管理職からのメンタルヘルス対策に関する相談を幅広く受け付けます。

【担当】健康管理係 電話 025-283-5170 (直通)

¹ 引用元「厚生労働省 e - ヘルスネット」 健やかな眠りの意義

² 引用元「厚生労働省 e - ヘルスネット」 体の不調はうつ病でも現れます。かかりつけ医へ相談してみましょう



特定保健指導を受診しましょう！

定期健康診断や人間ドックでメタボリックシンドロームやその予備軍と判定された方は、特定保健指導の対象となります。この機会を逃さずに、積極的に受診しましょう！

○メタボリックシンドローム（メタボ）とは？¹

メタボリックシンドロームとは、内臓肥満に高血圧・高血糖・脂質代謝異常が組み合わさることにより、心臓病や脳卒中などになりやすい病態を指します。単に腹囲が大きいだけでは、メタボリックシンドロームにはあてはまりません。



日本人の死因の第2位は心臓病、第4位は脳卒中です。この2つの病気は、いずれも動脈硬化が原因となって起こることが多くなっています。動脈硬化を起こしやすくする要因（危険因子）としては、高血圧・喫煙・糖尿病・脂質異常症（高脂血症）・肥満などがあります。これらの危険因子はそれぞれ単独でも動脈硬化を進行させますが、危険因子が重なれば、それぞれの程度が低くても心臓病や脳卒中の危険が高まることがわかっています。

○メタボリックシンドローム改善のための基本戦略²

メタボリックシンドロームの診断基準を見ると、腹囲が基準値以上であることが必須条件となっています。これは、メタボリックシンドロームの元々の原因が内臓脂肪蓄積にあり、それを基盤として、血圧や血糖、血清脂質異常が起こっていると考えられるからです。内臓脂肪蓄積の指標としては、腹囲を用いています。つまり、腹囲が基準値以下になれば、血圧や血糖、血清脂質も改善する可能性が高いということです。

腹囲が大きくなってしまいう最も重要な原因は、過食と運動不足です。そのため、メタボリックシンドローム解消の基本戦略は、過食と運動不足の解消にあります。これらはなかなか自力で改善することは困難な生活習慣でもあります。仕事から帰ってくる時間が遅い人や、土日仕事で忙しい人など、環境によっては運動する時間が取れない、という場合もあり得ます。また、血圧や血糖・血清脂質は腹囲以外の要因の影響も受けますので、ただやせるだけでなく、食生活の改善や運動などを適切な方法で、並行して行うことが必要です。しかし、それを効果的に行う方法を、自分の力だけで習得するのは難しいのが現実です。

○特定保健指導を利用してメタボリックシンドロームを解消しましょう！

特定保健指導では、専門家（保健師・管理栄養士等）が面接を行い、対象者のライフスタイルを考慮しながら無理なく行える生活習慣改善の目標と計画を立て、生活習慣の改善をサポートします。費用は無料ですので、積極的にご利用ください！



【担当】健康管理係 電話 025-283-5170（直通）

¹ 引用元「厚生労働省 e-ヘルスネット」メタボリックシンドローム（メタボ）とは？

² 引用元「厚生労働省 e-ヘルスネット」メタボリックシンドローム改善のための基本戦略

教職員互助会では、生命保険の団体取扱事業を行っています！



生命保険の加入を検討している方、現在加入している保険を見直したい方 必見！
指定の保険会社の生命保険をお得に契約することができます。

個人払いより数%割引
されお得！

保険料の支払いは給与
天引き！

保険内容や契約に関するお
問い合わせ・手続きは、各保
険会社へご連絡ください。

<取扱い保険会社一覧>

一人ひとりの“生きる”を支える
朝日生命
新潟支社 TEL: 025-243-6912

第一生命保険株式会社

一生涯のパートナー
第一生命

新潟支社 TEL: 025-290-5192

明治安田生命

ひとに健康を、まちに元気を。

新潟支社 TEL: 025-241-6661

Gibraltar
ジブラルタ生命

保険に、愛を本質を。

ジブラルタ生命保険株式会社

新潟支社 TEL: 025-255-6011 長岡支社 TEL: 0258-32-0395

お問合せをお待ちしております
新潟支社 025-243-1143

あなたの未来を強くする

住友生命

アフラック生命保険株式会社

「生きる」を創る。

Aflac

新潟支社 TEL: 025-243-0612

すてきな未来応援します
フコク生命 富国生命保険相互会社

それぞれに違う未来の夢・希望・安心に
しっかり応えて、きちんと守る
“ちょうどいい”保険をお届けします。

TEL 025-222-4166 登広-040-0059 (2021.8.23)

<https://www.fukoku-life.co.jp>

ORIX オリックス生命保険

あなたに
ぴったりの安心を。

TEL: 025-365-1681 (新潟支社)

その他に、「ブルデンシャル生命保険株式会社 (TEL: 025-368-7322)」があります。

・高等学校所属の会員は、契約保険会社に応じて取扱い団体が異なりますので、詳しくは、「令和4年度福利厚生のおしり」125頁をご確認ください。

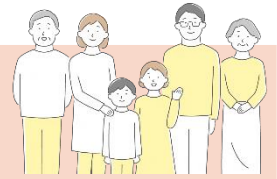
【担当】互助厚生係 電話 025-283-7511



公立学校共済組合員は、ベネフィット・ステーションを利用できます!
ベネアカウント登録をして、是非利用してみてください。

Benefit Station ベネフィット・ステーションとは?

会員のみなさまとその家族を応援する福利厚生サービスです。
オフタイムを楽しく過ごすためのレジャー・グルメ・ショッピングや、日々の生活でいざというときに役立つ育児・健康・介護・自己啓発まで、幅広いカテゴリで、便利で快適なサービスを取り揃えています。



ベネフィット **検索**

ベネフィット・ステーション <https://www.benefit-one.co.jp>
カスタマーセンター ☎0800-100-3300

ベネアカウント登録方法

ご利用前にベネアカウントのご登録をお願いいたします

- ①「ベネアカウントの登録はこちら」をクリック
- ②団体者ID、認証キー1、認証キー2を入力し、ログイン

団体ID : C00035F0U
認証キー1 : 組合員番号(6桁)
認証キー2 : 生年月日(西暦8桁)

- ③案内に沿って登録を完了させてください

ベネアカウントの登録はこちら



ベネアカウントを登録してサービスを利用しよう♪



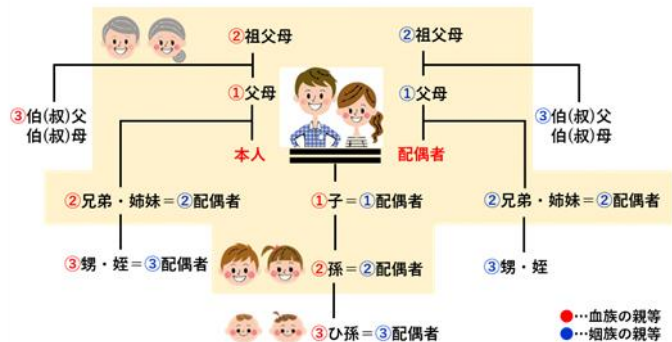
さまざまシーンでご利用が可能!

余暇・両立支援をはじめ、無料で学べるeラーニング、レンタカーの割引など会員専用サイトには多彩なメニューが勢揃い!



家族みんなでご利用が可能!

会員様ご本人と配偶者、それぞれの二親等以内のご家族も会員特典を受けられます。

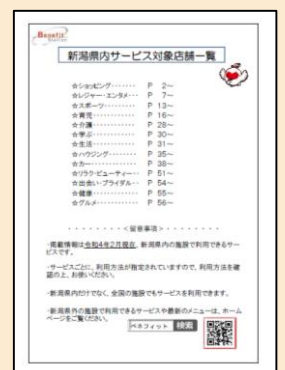


※枠内のご家族(二親等以内)がご利用対象者です

新潟県内サービス対象店舗一覧について

新潟県内でサービスを受けることができる対象店舗の一覧(令和4年2月時点)を公立学校共済組合新潟支部のホームページに掲載しています。

公立学校共済組合新潟支部 **ベネ**



※新潟県内だけでなく全国の対象店舗でサービスを受けることができます。

☆新しく組合員になった方は、2ヶ月後からサービスを利用いただけます。

【担当】企画係 電話 025-280-5595



マイナンバーカードを取得しましょう！

令和3年10月から、医療機関や薬局の窓口で、マイナンバーカードを健康保険証として利用できるようになりました。

健康保険証として利用することのメリット

- ・ 医療機関での受付が簡単に
- ・ 正確なデータに基づく診療・薬の処方が可能に
- ・ 手続なしで限度額を超える一時的な支払が不要に
- ・ 特定健診・服薬履歴が閲覧できる
- ・ 確定申告の医療費控除が簡単になる
- ・ 健康保険証としてずっと使える



マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、事前にマイナポータル等により申し込みする必要があります。⇒https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou_top.html
いくつかの県立学校では、市町村職員によるマイナンバーカード出張申請受付も検討されています。こうした機会も活用し、マイナンバーカードを取得しましょう。

【担当】福祉給付係 電話 025-280-5597



公立学校共済組合新潟支部、新潟県教職員互助会のホームページ紹介

ホームページには組合員、会員の皆様に関わる情報や各種様式・申請用紙等も掲載されています。お困りの際はホームページにアクセスしてみてください。



新潟支部



<https://www.kouritu.or.jp/niigata/index.html>

公立学校共済組合新潟支部



一般財団法人
新潟県教職員互助会



<https://www.sinkyogo.com/>

新潟県教職員互助会



編集発行

- 新潟県教育庁福利課 TEL 025-280-5595
- 公立学校共済組合新潟支部 TEL 025-283-5100
- (一財)新潟県教職員互助会 TEL 025-283-7511

※編集担当から一言※

福利だよりも今回で第3号となりました。皆様に必要な情報をお届けできているでしょうか？これからも皆様に必要とされる広報紙を目指して取り組んでまいります。

担当：T